

政府からのお知らせを取りまとめた冊子です。

点字・大活字広報誌

ふれあい らしんばん

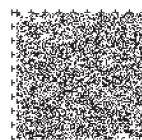
Vol. 61

平成 30 年 6 月発行

より多くの方に読んでいただくために、
回覧用、貸し出し用として
ぜひご活用ください。



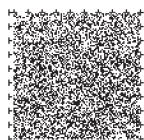
内閣府政府広報室



目次

- 生活に身近な債権関係の
「民法」の一部が改正されます…………… 1 と 21
- 日本の通貨には優れた偽造防止技術が
施されています …………… 5 と 25
- 食中毒を防ぐ3つの原則を
ご存じですか…………… 10 と 30
- 夏物電気製品の発火事故防止に
向けて…………… 13 と 34
- 食事は家族や友人と。
「食育」の環を広げよう…………… 16 と 37

「ふれあいらしんばん第61号」は、1～20ページまでを点字、21～41ページまでを大活字にて表示しています。

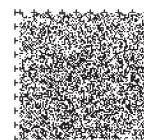


生活に身近な債権関係の 「民法」の一部が改正されます

民法の一部が改正され、2020年4月1日より施行されます。

今回の改正法は121年ぶりに、債権関係の規定について、取引社会を支える最も基本的な法的基礎である契約に関する規定を中心に、社会・経済の変化への対応を図るための見直しを行うとともに、民法を国民一般にわかりやすいものとする観点から、実務で通用している基本的なルールを適切に明文化することにしたものです。

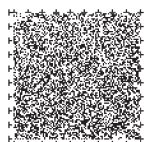
今回の民法改正では、細かいものを含めれば、およそ200ほどの項目が改正されますが、ここでは「消滅時効」の見直しと、「定型約款」の新設ていけいやっかんに関してご紹介します。



まず、「消滅時効」の見直しです。「消滅時効」とは、債権者が債務者に対して、債務の履行請求などを行わないまま一定期間が経過した場合に、債権者の法的な権利が消滅する制度をいいます。

これまでの消滅時効は、弁護士の報酬債権は2年、医師の診療報酬債権は3年など職業別短期消滅時効が定められていたほか、商行為によって発生した債権は5年となっていました。これらを廃止しシンプルに統一されました。

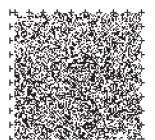
その期間は、権利を行使することができる時から10年、権利を行使することができることを知った時から5年とし、いずれか早い方の経過によって時効が成立することとしました。例えば、消費者ローンの過払金を返還請求する権利は、取引が終了し、かつ、過払いであることを知った時から5年が経過すれば、取引終了時から10年を経過していなくとも時効が成立します。



ただし、生命または身体の侵害による損害賠償請求権の時効期間は、債権保護の必要性が高いため、権利を知った時から5年、権利を行使できる時から20年に統一されます。

次に、定型約款に関する規定の新設です。約款は、例えば鉄道・バスの運送約款、電気・ガスの供給約款、保険約款など多様な取引において現実に活用されていますが、民法には、このような約款に関する規定がありませんでした。

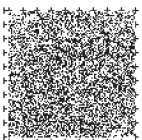
今回の民法改正では、事業者などが不特定多数の人を相手方として行う取引であって、その内容の全部または一部が画一的であることが当事者双方にとって合理的であるものを「定型取引」と定義しました。



そして、この定型取引において契約の内容とすることを目的として、その事業者などにより準備された条項の総体のことを「定型約款」と定義する規定が新設されました。さらに、この定型約款が契約の内容となるための要件や、内容を変更するための要件も併せて定められました。

今回の改正法では、民法の総則も併せて改正されています。

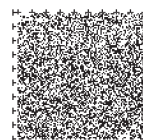
▶民法(債権法)改正に関するお問合せは
法務省民事局
電話 03 - 3580 - 7114
へどうぞ。



日本の通貨には優れた偽造防止技術が施されています

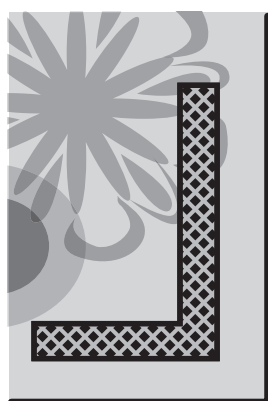
テレビやラジオのニュースで、偽札や偽の硬貨が発見されたと耳にすることがありますが、私たちがふだん使っているお金が“二セモノ”ではないかと、疑いを持つ人はほとんどいないでしょう。なぜなら、日本のお札や硬貨は、偽造されにくい様々な高い技術が駆使されており、実際に、海外の主な国々と比べて偽造の発生率が極めて低く、非常に信頼性の高いものだからです。

日本のお札や硬貨に施された偽造防止の技術の中から、触ってわかる技術をご紹介します。

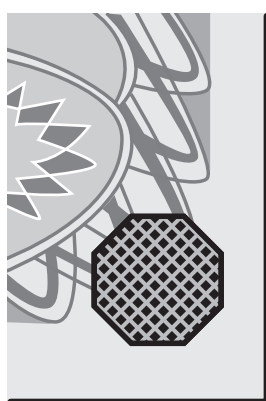


お札には、インキを高く盛り上げて印刷する技術が使われています。表面の左右両端にある算用数字や識別マーク、同じく表面の左側の中央部分に漢字で書かれている金額と「日本銀行券」という文字に用いられています。その部分を触ると少しざらざらしていることが分かります。

「識別マーク」は表面の左右両端の下側にあり、お札の種類によって異なります。一万円券は「かぎ型」、五千円券は「八角形」、千円券は「横棒」、二千円券は点字の「に」がインキを高く盛り上げて印刷されています。



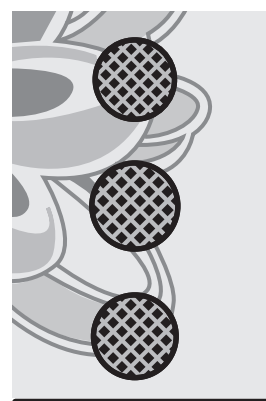
一万円券



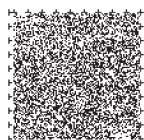
五千円券



千円券

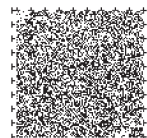


二千円券



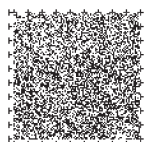
また、一万円券と五千円券の表面の左下には、傾けることで絵柄が変わる「ホログラム」があり、その上に透明シールが貼られているため、触ると少しツルツルしています。この透明シールの形状は、以前は一万円券と五千円券ともに同じ楕円形でしたが、一万円券と五千円券の識別を容易にするため、平成26年5月から、五千円券の透明シールを1.7倍に拡大し、形状を楕円形から角を丸くした長方形に変更しています。

さらに、国立印刷局では、視覚に障害のある方のために、お札の種類を識別して音声と文字で知らせる「^い言う^{きち}吉くん」というiPhone（アイフォン）用のアプリを平成25年12月から無料で配信しています。お札にカメラをかざすと、アプリがお札の種類を識別し、音声と大きな文字で額面を知らせます。



次に硬貨についてです。現在、一般に流通している硬貨は、1円硬貨から500円硬貨まで6種類あり、大きさ・重さ・穴の有り無しなど、形がそれぞれ異なります。また、50円硬貨・100円硬貨・500円硬貨の側面には、「ギザ」と呼ばれる細かな溝が刻まれています。ギザは偽造の防止に役立つほか、硬貨の識別を容易にする役割もあります。特に、500円硬貨に施された斜めのギザは、大量生産型の硬貨では世界で初めて採用された技術です。

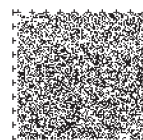
近年は、プリンターの性能が飛躍的に高まり、一般の人が出来心でお札をコピーして作った偽札も発見されています。偽札や偽の硬貨が大量に流通し、お金に対する信頼が失われてしまうと、お金を安心して使えなくなってしまうです。



こうした事態を招かないためにも、偽札や偽の硬貨が流通しにくい環境を整備することが重要であり、普段、何気なく使っているお札や硬貨に施された偽造防止技術を私たち自身が知っておくことが大切です。

お金を偽造する行為だけでなく、偽造されたものと知りながら使うことも罪に問われます。もし、お金を受け取ったとき、少しでも「おかしい」と感じたら、最寄りの警察または日本銀行に申し出てください。

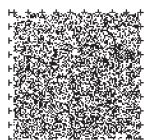
▶通貨の偽造防止技術に関するお問合せは
財務省 理財局 国庫課
電話 代表番号 03 - 3581 - 4111
(内線 5765)へどうぞ。



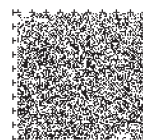
食中毒を防ぐ3つの原則を ご存じですか

急な腹痛や下痢、おう吐といった症状を経験したことはありませんか。そのようなときに疑われるもののひとつが「食中毒」です。食中毒の発生原因はさまざまですが、気温や湿度が高くなる梅雨から夏にかけて件数が増えるのが、細菌による食中毒で、O157をはじめとする腸管出血性大腸菌やサルモネラ菌などが原因です。

細菌による食中毒は、飲食店だけでなく、家庭でも発生します。そこで、家庭での食中毒を防ぐ3つの原則を紹介します。



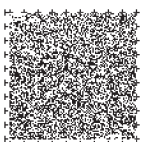
1つ目は、細菌を「付けない」ことです。肉や魚などの食品には食中毒細菌が付着していることがあります。食品を購入する際は、肉や魚などをビニール袋などで別々に包むことで、ほかの食べ物に細菌が付くのを防ぎます。さらに、可能なら氷や保冷剤と一緒に持ち帰ると、良いでしょう。そして、調理の前はもちろん、生の肉や魚、卵などを扱う前と後など、こまめに手を洗います。



また、加熱して食べるものと、果物や野菜など生で食べるものは、別々の調理器具を使うか、それぞれの調理後、器具をよく洗ってから使うようにしましょう。

2つ目は、細菌を「増やさない」ことです。食品を購入したら、できるだけ早く冷蔵庫に入れるようにします。調理したらすぐに食べるようにし、残ったときは食卓の上に置いたままにせず、清潔な容器に移し替え、荒熱を取ってから冷蔵庫に入れましょう。しかし、冷蔵庫の中でも細菌は増殖するので、冷蔵庫を過信せず早めに食べるようにしましょう。

3つ目は、細菌を「やっつける」ことです。細菌の多くは加熱によって死滅するので、調理の際には具材などを十分に加熱します。



温め直すときは、表面が沸騰しているからといって安心は禁物です。全体に火が通るようよくかき混ぜましょう。まな板や包丁も使い終わった後は、ていねいに洗って熱湯をかけるなど清潔を保つようにしましょう。

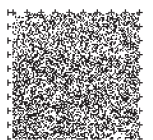
食中毒は子供や高齢者など、抵抗力の弱い人が重症になりがちです。付けない、増やさない、やっつける、の3つの原則を習慣づけ、食中毒のない食生活を心がけましょう。

▶食中毒についてのお問合せは

厚生労働省 医薬・生活衛生局 食品監視安全課

電話 代表番号 03 - 5253 - 1111

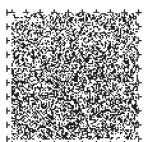
へどうぞ。



夏物電気製品の発火事故防止に向けて

エアコンや扇風機などの夏物電気製品が欠かせない季節になりました。経済産業省によれば、平成29年に報告された電気製品の重大事故594件のうち、火災発生は558件とおよそ9割を占めています。そこで、電気製品による発火事故の原因と、安全に使うためのポイントをご説明しましょう。

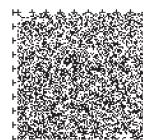
エアコンの場合、クリーニング洗浄液の使い方や、電源コードの接続方法などが不適切であったことが挙げられます。扇風機については、経年劣化にも注意が必要です。特に使用期間が10年を超えてくると、部品が劣化し、異常発熱などで発火する場合があります。

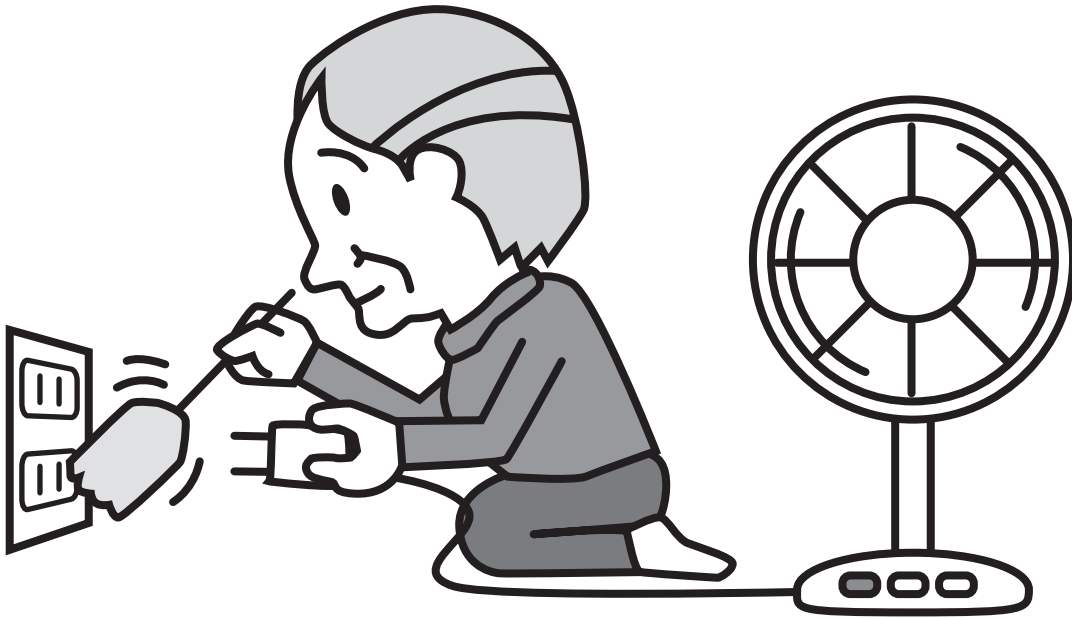


電気製品を安全に使用するためには、取扱説明書を確認するとともに、必要に応じて購入店舗などに問い合わせ、定期的に掃除や点検を行う必要があります。

そこで、エアコンや扇風機を含め、使用時には、特に次の4つのポイントに注意しましょう。

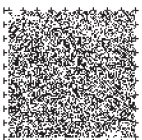
- 1、コンセント周りの埃は発火につながるため、こまめにプラグを抜いて掃除する
- 2、電源コードは束ねたり引っ張ったりせず、抜くときはプラグを持って引き抜く
- 3、使用中に異音・異臭がしたら使用を中止して電源を抜く
- 4、製品に記載されている標準使用期間などを参考に、古い製品は買い替える





電気製品の重大事故は、このような注意事項を守ることによって、防ぐことができます。夏を快適に過ごすために、周囲のサポートも得ながら事故防止に努めましょう。

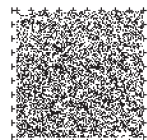
- ▶夏物電気製品の発火事故についてのお問合せは
経済産業省 商務情報政策局
産業保安グループ 製品安全課
電話 代表番号 03 - 3501 - 1511
へどうぞ。



食事は家族や友人と。 「食育」の環^わを広げよう

「食育」とは、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。明治時代の書物にも「小児には徳育よりも智育よりも体育よりも食育が先き」と記されており、その大切さが指摘されています。

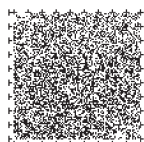
食育の取組みは日常生活の基盤である家庭において、推進していくことが重要とされていますが、現在では、少子高齢化や家庭生活の多様化などで、「孤食^{こしょく}」化が進んでいるのが実情です。「孤食」とは、孤独の「孤」に食事の「食」と書き、食事を1人で食べていることです。



平成 29 年度に農林水産省が実施した調査では、週の半分以上、1 日の全ての食事を一人で食べている「孤食」の人は、およそ 15%となっています。

政府では、食育の推進に関する基本的な方針として「食育推進基本計画」を決定し、地域や関係団体と連携し、啓発活動を行っています。

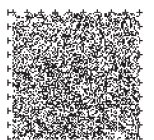
まずは、「食育」実践の第一歩として、家族と一緒に食事をしたたり、または地域の人たちと一緒に食事をする「共食^{きょうしょく}」を推進しています。孤食がほとんどなく、ほぼ毎日誰かと共食している人は、生活習慣病の予防や改善のために気を付けた食生活の実践状況が良好であるという調査結果もあります。



誰かと一緒に食べることで、バランスの良い食事のあり方を考えるきっかけになりますし、季節や地域の料理を味わうことで、ほかの人との交流や会話を楽しむことができます。

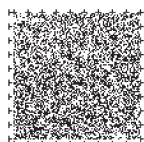
それでは、食育活動の事例をいくつかご紹介してみましよう。

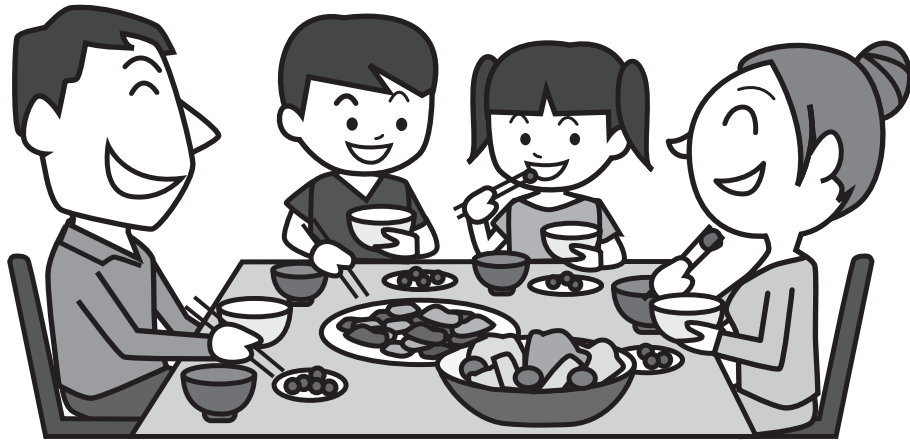
1つ目は高齢者の例です。宮城県岩沼市のホームでは、家に閉じこもりがちな高齢者が外出するきっかけになればと、地域交流サロン活動を実施しています。月に一度、昼食会を実施したり、週に一度、健康セミナーや絵手紙教室など様々な活動を行っています。また、主に一人暮らしの高齢男性を対象とした夕食会では、仲間たちと食卓を囲む食事は「楽しい」「おいしい」と評判です。



将来的には、日本の男性高齢者のおよそ 20%、女性高齢者の 24%が一人暮らしになるといわれています。今後こうした高齢者を対象とした食事会などで、食育活動を行うのも効果的なことでしょう。

2つ目は、共働き世帯の例です。共働きの家庭にとって、子供と夕食を共にするのは時間的に困難な場合も多いでしょう。そこで、企業が社員の食育に取り組むケースもあります。西武鉄道では夏の間、始業時間を 1 時間早めるサマータイム制度を導入し、夕方早く帰宅することで家族と一緒に食事をする時間が増えました。また、神奈川県平塚市では、「父の日」に父親と子供のためのクッキング講座を開催し、一緒に料理をして食べることで親子のコミュニケーションが生まれ、楽しい思い出作りにもつながっています。





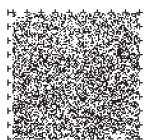
毎年6月は「食育月間」です。今年は「食育推進全国大会」が大分市内で開催され、シンポジウムやワークショップなどで食育の大切さを発信しました。食べることは、生涯にわたって続く基本的な営みです。健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることで、健康で心豊かな毎を送れるよう心掛けましょう。

▶食育月間に関するお問合せは

農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課

電話 代表番号 03 - 3502 - 8111

へどうぞ。



この広報誌は、「政府広報オンライン」でもお知らせしています。

また、他のテーマもあわせ、音声によるご案内もしています。

▶政府広報オンライン

○点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん」

ふれあいらしんばん

検索

○音声広報CD「明日への声」

明日への声

検索

点字・大活字広報誌

ふれあい

Vol. 61

らしんばん

平成30年6月発行

発行：内閣府政府広報室

制作：株式会社廣濟堂

